

審議会等会議録

会議の名称	平成25年度第1回伊賀市総合計画審議会
開催日時	平成25年5月15日(水) 14:00~17:40
開催場所	伊賀市役所南庁舎2階第1委員会室
出席者	<p>委員</p> <p>福田 圭司 (三重県危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長) 谷村 繁之 (上野西部地区住民自治協議会総務広報人権部会長) 松崎壽和子 (阿波地域住民自治協議会環境保全部会員 女性部会「あわてんぼう」代表) 菊山 順子 (伊賀市外国人住民協議会副会長) 平井つゆ子 (伊賀市民生委員・児童委員連合会会長) 坂本 元之 (伊賀市障がい者福祉連盟会長) 堀川 一成 (上野商工会議所副会頭) 宮崎 慶一 (一般社団法人伊賀上野観光協会副会長) 松岡 克己 (伊賀市人権同和教育研究協議会顧問) 市川 亮太 (公募委員) 篠原 辰明 (公募委員) 鈴木八千代 (公募委員) 中森 宏一 (公募委員) 村山 邦彦 (公募委員) 相川 康子 (特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事) 立田 彰子 武田 恵世 山本 秀美</p>
	<p>その他</p>
	<p>事務局</p> <p>岡本 栄 (市長) 辻上 浩司 (副市長) 山下 章光 (企画財政部長) 西堀 薫 (企画財政部次長) 藤山 善之 (企画財政部企画課長)</p>

	<p>風隼 徳彰（改革財政部企画課主幹兼企画調整係長）</p> <p>松田久美子（企画財政部企画課主査）</p> <p>福田 雄高（企画財政部企画課主査）</p> <p>半田 政之（企画財政部企画課主任）</p>		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 伊賀市総合計画審議会条例について</p> <p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>6 諮問</p> <p>7 議事</p> <p>（1）審議会の運営に関する事項について</p> <p>（2）伊賀市まちづくりアンケート結果及び市民意識調査結果（速報値）</p> <p>（3）新しい総合計画策定方針・新市建設計画改定方針について</p> <p>（4）将来人口推計及び土地利用の方針について</p> <p>（5）今後のスケジュールについて</p> <p>（6）その他</p> <p>8 その他</p>		
公開・非公開 の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開（傍聴者人数10人） <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">非公開の理由</td> <td></td> </tr> </table>	非公開の理由	
非公開の理由			
会議資料	<p>事項書</p> <p>伊賀市総合計画審議会委員名簿</p> <p>資料1. 伊賀市総合計画審議会条例</p> <p>資料2. 伊賀市総合計画審議会運営規程</p> <p>資料3. 伊賀市まちづくりアンケート・市民意識調査の概要</p> <p>資料4-1. 伊賀市まちづくりアンケート集計結果（平成19年～平成24年）</p> <p>資料4-2. 平成24年度伊賀市まちづくりアンケート調査結果報告書</p>		

	<p style="text-align: center;">【データ一覧】</p> <p>資料4-3. 新しい伊賀市総合計画策定・新市建設計画改定のための 市民意識調査結果【速報値】</p> <p>資料5. 新しい総合計画策定・新市建設計画改定方針 (新総合計画の構成イメージ)</p> <p>資料6. 将来人口推計の現状</p> <p>資料7. 土地利用の方針</p> <p>資料8. 審議会スケジュール</p>
<p>審議の内容</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画財政部次長あいさつ ・会長が選任されるまでの間、企画財政部次長の進行 <p>2 委嘱状の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席委員に市長から委嘱状を交付 <p>3 あいさつ</p> <p>(市長)</p> <p>これまでの総合計画は大変長いスパンで考えていくものであったが、長期的な展望、視野と共に、私の市長としての任期の間に出来ることはしっかりとしていけるようなスパンでの計画も大事にしていきたいと思っている。この社会は半分女性なので、女性の目線もしっかりと盛り込んでいただきたい。前計画と時代は変わり、人口推計は厳しい数字が出ているが、現実をしっかりと見据え、その中からベストを求めたい。前計画にも「ひとが輝く、地域が輝く」とあるが、私はそれにプラスして「勇気と覚悟のまちづくり」ということを申し上げている。「勇気と覚悟のまちづくり」をしっかりとやっていけるようにご審議をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局紹介 ・資料確認

4 伊賀市総合計画審議会条例について

- ・資料1について説明（事務局）

5 会長及び副会長の選出について

- ・会長に松崎委員、副会長に岩崎委員で一同承認

会長あいさつ

（会 長）

会長就任を今初めて聞いて驚いている。私は阿波地域に住んでおり、住民自治協議会に関わっている。公共施設の跡地を活用して地域内の元気を取り戻すためにNPO法人を立ち上げたいという思いの中、今日は住民自治協議会の「あわてんぼう」代表で参加させていただいた。経験不足はご了承いただきたいが、お願いとして、会議に来た以上は全員一度は発言していただきたい。

事項書にはないが、特に公募で委員になった方がまちづくりにどういった興味、想いを持っているのかを自己紹介を兼ねて発言してもらい、わきあいあいと会議を進めさせていただけたらと思う。

6 諮問

- ・市長から会長へ諮問

審議会委員自己紹介

7 議事

（1）審議会の運営に関する事項について

- ・資料1について説明（事務局）

◇会議の成立の確認 出席者 18 名、欠席者 2 名、条例第 6 条 2 項により成立

◇会議の公開 条例及び運営規程に基づき、原則公開とする

◇議事録 運営規程第4条に基づき、福田委員、谷村委員を署名委員として会長から指名

(委員)

この伊賀市総合計画審議会運営規程は平成17年と、8年も前につくったものであるが、見直しされたのか。

(事務局)

平成17年に設置し、その後時間は経過しているが、内容的にこの規程のままで妥当であると判断した。

(委員)

第7条の第6号、「前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱しまたは会議の妨害となるような行為」、現在これに該当しないようなものが出ています。タブレットなど音も出ないし、見ても迷惑をかけず、妨害するという感じもない。やはり8年も経っているものなので、見直しをしていただき、ここに「附則 この規程は平成25年3月31日から施行する。」というぐらいの努力はあって然りと思う。

(事務局)

確かにこの規程が出来たのが平成17年だが、本日この規程をもって総合計画審議会の運営規程として諮らせていただき、委員の皆様方からこの規程内容の中で見直すべき事項があるということであれば、事務局としてはこの規程で十分大丈夫だと考えているが、ご協議いただけたらと思っている。

(委員)

この規程のどこが良くないとお考えなのか。

(委員)

例えば、第6条に「張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類」、「類」という字が入っている。その辺を配慮して文章を変えとか。1回読んだだけでもそれぐらいのことは考える。もう少ししっかり見れば、色々問題点が出て来るのではないかと思う。しっかり

と見直していただきたいという、その姿勢を言っている。これでいいと思うならこれで結構である。

(委員)

具体的には今のところ「類」という言葉だけなのであれば、また気付いたらその時に言っていただくということで良いのではないか。

(委員)

参考にしていきたい。

(会長)

では、気が付いたときに検討することにしたい。

(2) 伊賀市まちづくりアンケート結果及び市民意識調査結果について

・資料3、資料4-1、資料4-2、資料4-3について説明(事務局)

(委員)

このアンケートの項目や方法は何か雛型に基づいてつくられたのか、伊賀市が独自に平成19年度につくられたのか。

(事務局)

最近実施した「市民意識調査」については独自で考えたものである。「まちづくりアンケート」は、総合計画の中にある68の施策についてそれぞれ必要度、満足度を「そう思う」あるいは「そう思わない」というような項目でアンケートをとっているもので、これも独自である。

(委員)

数字ばかりでとても分かりにくい。グラフにさせていただくと読み取り易い。平成19年度から24年度までの変化も棒グラフで示していただくとある程度分かると思う。

(事務局)

「まちづくりアンケート」については平成19年度からの部分、「市民意識調査」については速報値という形で今回お示しをさせていただ

いた。自由意見等もかなりの数があり、入力の段階の部分もある。そういった部分を含め、改めてグラフ化したものについてもお示しをさせていただきます。

(委員)

13ページの「あなたが思う、市が今後力を入れるべき施策」は、好きなだけ○をつけられるのか、それとも優先順位の高いもの一つだけか。

(事務局)

この設問の回答については、「5つ以内で○をしてください」としている。

(委員)

それによって読み取り方が大分変わってくるかと思う。とても分かりにくいので、分かり易いようにお願いしたい。

(委員)

資料の2ページ「生活排水処理施設を整備する」は、満足度42%と半分ぐらいの人が満足している。例えば大山田地区には服部川が流れているが、下水が整備されているという感じは、40%という数字はあるように思われたい。もっと低いのではないかという気がする。統計のとり方にもよるだろうが、やはり個々に説明してもらったほうが分かり易い。

(事務局)

確かに出てきた数字が、それぞれの委員さんの中でこれまで感じている部分と差があるかもしれない。ただ、あくまで「まちづくりアンケート」については市内の2,222人を対象として無作為で抽出された方々のアンケート結果ということで、まずご理解をいただきたい。実際にそれぞれの地域の中で、例えば生活排水処理施設に関して少し遅れているのではないかというようなご意見もあろうかとは思いますが、一定アンケートの結果としてこういう数字が出てきているということでご理解をいただきたい。

(委員)

今、数字の羅列で非常に分かりにくいと思うが、こういう場合は読み解き方として、資料4-2で言うと必要度が高いが満足度が低いところに注目をする場合が多い。そういう視点で2ページ、3ページ目を見ていくといくつかの傾向が読み取れるので、それを総計への反映させ方の柱としてはどうか。医療、高齢者、子ども、それから防災・防犯、雇用、ワークライフバランス、大体どこの自治体でもこういうものが必要とされているが基礎的自治体の施策としては少しやりにくく、満足度が低いことになる。このうち、防災・防犯に関しては地域防災計画等があると思うが、行政計画の位置付けが強いので、市民の体感治安や市民参加で防災をつくっていくところをどう計画の中に盛り込んでいくのかということが一つの柱になる。医療に関しては市長が非常に重点を置いていると思うので、これも一つの柱になると思う。雇用はなかなか基礎自治体のところでは難しいが、どこまで地域の地元産業活性化、ワークライフバランスのところを総計に盛り込めるかというのがあるだろう。3ページの行政・住民自治活動・行財政に関するところだが、満足度も必要度も低く、市政運営や地域運営に関して一般市民の関心が低いのではないかとと思われる。市民アンケートでも住民自治協議会、「もっと活動はしてほしいが、引き受けない」という人が多いので、この辺りの矛盾をどうするのか、行財政が大変だということをどう市民に分かっていただくのか、地域自治の重要性とその担い手をやるのが大変だが楽しいこともあると、もっと担い手育成のところを盛り込んでいくというのも、この調査結果から言えることだ。今の計画になくても、その他のところで、担い手のところ、行政への説明のところでは何か見つけることがあるのではないかと。

(委員)

人口の話だが、11ページの問19で「現状程度を維持することに努めるべきだ」という方が33.2%、「減少してもやむを得ないが、減少幅を最小限に抑えるべきだ」という方が31.8%、単純に足すと65%、ほ

ぼ3分の2の方がこういう認識にある。これは心の中では、あまり人口が変わらないのを希望する形で、その条件を元にしての結果であるのではないかと思う。資料の伊賀市の人口推計で、当初平成32年ではまだ92,582名であったのが、実に89,000人。10万の人口の伊賀市と謳っていた都市が9万を切る。人口が少なくなれば、市の税収も減り、国家の税収も減るので地方交付税も減る。言い換えれば、少ない予算でやっていかなければならない時代がもう目の前に来ている。いつまでも10万の人口が維持されるという前提で伊賀市の総合計画を考えていくのではなく、もう人口は減る、と。それもかなり大きな減り方になる。推計が載っていないので、事務局で推計データの詳細を出していただけると有り難いが、私が見たところ、その時点では89,000人のうちの3分の1が65歳以上の人間で占められる。地域を維持できる消防団員とか、地域のコミュニティとか安全とか全てのものを維持することができる年代の人が減ってくる。それを前提で考えるべきであると思う。

(事務局)

資料6の5ページを言っていたと思うが、4ページに平成25年3月時点の推計が出ていて、その下に2040年までの指数なども出ている。また6ページには、上段に年度別・年齢別の割合、こちらも25年3月の推計分で2040年までの推計を出しているの、ご確認をいただきたい。

(委員)

この必要度・満足度の数字は全年齢の方の平均値だと思うが、出来れば「39歳以下、39歳以上」とか、「39歳以下、59歳以下、60歳以上」とか、各年齢で必要度・満足度がどう変わるのか、全体とのズレを見たい。

(事務局)

参考資料の「調査結果報告書」がファイルに綴じてあり、見開きがそれぞれ一つの施策に関するものになるが、右側のページで項目別の

満足度・必要度について10歳きざみの年齢別の割合を挙げてある。それを40歳の上と下とで、ということであれば、少しお時間をいただいて加工できるかなど検討させていただければと思う。

(委員)

39歳にこだわるのは、ちょうど彼らの世代が社会人になった時から就職氷河期に入り、それ以上の方とは社会に対する要望・要求もかなり違うのではないかという気がするので、全体の姿と39歳以下とのズレを、出来ればお願いしたい。

(委員)

これは伊賀市全体から無作為に対象を選んだアンケートだと思う。例えば下水の場合だと地区別に層化分析すると、上野市街地だと満足度はほぼゼロになると思う。年齢別に分析してもそうなると思う。アンケート調査なので実際の必要や満足を完全に反映するものではないが、全部のデータをグラフ化するとますます訳が分からなくなってしまふ。特にこの中で必要な項目を選んでグラフにまとめてもらうと分かり易くなると思う。

関連して、正確な人口統計、産業統計、観光統計、農業統計を次回にはぜひいただきたい。アンケートはあくまで参考だと思うので。

(事務局)

統計データというのはどういったものか。

(委員)

人口だと年齢別、産業だと業種別。

(事務局)

基礎的な資料、関連するデータを準備させていただく。

(委員)

数字だけでなくぜひグラフをお願いしたい。

(委員)

この総合計画審議会という場は、市長のリーダーシップも含めてこれからどういう方向へ市を持っていくかというところにあり、先にア

ンケートの結果が出されてしまうと印象として、「市民はこういうことを求めているのだからそれに応えれば良い」で結論が出てしまって、ここで審議するということ自体がよく分からなくなる。むしろ市としての方針、例えば、市長が仰った「勇気と覚悟」が具体的に肉付けされていくプロセスだと思うので、先にこの総合計画審議会は何を目指していてどう進めていくか、その上で市民のアンケート結果を確認するというプロセスのほうが自然な気がする。

(事務局)

新しい総合計画、新市建設計画の方針について、まずご説明をさせていただくべきであったかと反省しているが、これまで伊賀市が実施したアンケートについて、これを元につくるという意味ではなく、現在の市民の思いを先にお伝えさせていただきたかったということでご理解いただきたい。

(委員)

アンケートを外国人の方にされているが、翻訳はされたのか。

(事務局)

ポルトガル語、中国語で訳はしている。

(委員)

韓国、朝鮮籍の方は。

(事務局)

日本語である。

(委員)

ペルーの人は入っているか。

(事務局)

入っていない。

(委員)

人数的には3位がペルーなので、韓国、朝鮮籍の方よりペルーが入るかと思ったが、抽出では入ってこなかったのか。大体3.4%の方にアンケートをとっているが、外国人の方は今大体4.3%なので、少し少な

いかと思ったのだが、外国の方の回収は出来ているのか。

(事務局)

お戻しはいただいている。「市民意識調査」では自由記述意見欄にポルトガル語でお書きいただいて翻訳をしているものも何件かある。

(委員)

そこに意見を書いて下さるということは、本当に市民だと意識してくれているということの現れだと思うので、その意見を大切にしていきたいと思う。

人口のことで、全体の人口が減ってきているのは良く分かっていると思うが、外国人登録者数はあまり注目されていないと思う。リーマンショック前までは外国人の方が伊賀市の10万人をキープするために実は頑張ってくれていた。というのは、外国人の方が大体4,600～4,700人くらいをキープしていた。リーマンショック後に仕事がなくなって帰国される方が増え、特に、ブラジルの方が減ってきている。未だに伊賀は人口比率4.3%の外国人比率なので、三重県の中では2位である。1位が木曽岬町だが、小さい町なのでそれほど人数的に多くなく、四日市や鈴鹿と比べると実は外国の方がたくさん住んでいて、良く出会う町だということを知らない方もたくさんいらっしゃるかと思い、少し言っておきたいと思った。若い人達が多いので、若い力としてまちづくりに役立つ人たちがたくさんいて、外国人の人たちも自分たちが外国人だから何かしてというのではなく、同じ住民なのだから同じようなことをやっていければと思っている人が多いので、まちづくりの一員として彼らの位置もあるということ覚えておいていただければと思う。

(委員)

このアンケートから外国人だけ抽出するのは難しいと思うので、人数、年齢別、性別、仕事内容別など、統計を出していただければ計画に生かし得るのではないかと思う。

(委員)

統計の中に出て来ると思う。

(委員)

答えている方が少ないと思う。無作為抽出で回答率も高くないので、あなたがまとめたほうが確かだと思う。

(委員)

人数は市の統計に出ていたと思うので、伊賀市国際交流協会のホームページを興味のある方はチェックしていただければと思うが、感覚として私が色々な人から聞いている意見としてはこれから色々言わせていただければと思っている。

(市長)

どういう総合計画をつくりたいかということのヒントを申し上げておきたい。これは市がつくるものだと思っているかもしれないが、そうではなく、私たち市民が私たち市民のためにつくる計画である。市というのは、私たちと対立する、あるいは上下の関係の組織ではなく、私たちが私たちのために何が出来るか、どうしていったらいいのかという調整機関であり、専門機関である。くれぐれも行政がつくるという意識ではなく、市民が市民のためにつくるというつもりで勇気と覚悟を持ってつくっていただきたいと思う。

(副市長)

行政に長年携わってきた経験から、伊賀市の計画を見た時に疑問に感じることも多々あり、今回計画をつくるのが目的ではなく、それを生かすということの観点からそのあり方について提案をさせていただきながら市民の皆さんと共有できる計画にしていきたいと思っているので、これから十分ご審議いただきたいと考えている。今後ともよろしく願いしたい。

(16時からの別公務のため市長、副市長退席)

(3) 新しい総合計画策定方針・新市建設計画改定方針について

・資料5について説明（事務局）

（４）将来人口推計及び土地利用の方針について

・資料6、資料7について説明（事務局）

（委員）

説明を聞いても、財政に関しては全く分からない。行財政改革と共にタイアップするとは書いてあるが、助成金も削減され、だんだん国の規模が縮小していっているような現状で、財政の裏付け無しに色々議論しても始まらない。その辺を分かりやすく資料をつくっていただけないか。

（委員）

二点ある。まず一点目は資料6だが、人口推計で町村別の推計はとれるか。

（事務局）

旧市町村の推計は出ていない。

（委員）

二点目は資料7だが、2ページの土地利用計画図、中心市街地を中心とした市街地ゾーンが、市役所本庁を中心として東に膨らんでいるが、どちらかという西に広がっている計画図なので、今後このように西へ膨らませていくのか。6ページの図が将来的な構造図ではなく現実に近くて、計画図のほうが伊賀鉄道の伊賀線から東側は現実が市街地だが、市街地ゾーンではないとなっている。意識的にそうしていったら、西へ膨らませていくのか、この辺りは中心市街地活性化の活動の結果と違ってくるので、どうなっているのか。こういう計画になっているのか。

（事務局）

これは後期基本計画の際の構想としての部分で、現実的なことを申し上げるとその後についている伊賀市都市マスタープランの中の一番最後の将来都市構造図が現実的ではないかと思う。総計の中の基本構想については、合併前に策定した新市建設計画、いわゆるまちづくり

プランの中での土地利用計画図を元につくっているので、合併前につくった土地利用計画での計画図でこういった形で活用をという協議をなされたものではないかと思う。

(委員)

合併前ということは、旧上野市時代にこういう土地利用の計画図で、伊賀鉄道から東は現実市街地だが、そういう旧上野市の方針だったということか。

(委員)

この2ページの図は多分単なるイメージであり、かなり古い。正確にするなら正確にして、やめるならこれはとってはどうか。

(委員)

そう以前も申し上げたと思うが。

(委員)

私は上野の町中に住んでいるのでおかしいというのがよく分かるが、そうすると気になるのが、他の地区はどうか、他の地区の方に聞きたい。

(委員)

これは適当に書いてあるだけなので気にしなくて良い。

(委員)

つなぎ合わせただけでぐちゃぐちゃになっている。だから私は前回も総合計画の時に申し上げた。

(事務局)

ご指摘いただいた通り、新市まちづくり計画は合併前につくったものなので、当時のイメージでつくられた部分であると思う。事務局としてもこれから新しいものをつくっていくに当たっては当然考えていく。

(委員)

整理をすると、かなり古い新市土地利用計画があり、資料5で総合計画を今度進める際に、まずその古いままの新市建設計画を基本とし

て総計をつくって、それから新市建設計画を見直すというスケジュールになっているが、古い状態ならば本当にその進め方で良いのかどうか。それから、今までの伊賀市の都市計画で、例えば以前計画した道路が廃止になったとか、都市計画図の変更の経緯であるとか、あるいはこれだけ人口が縮小しているのにコンパクトタウン化やスマートシユリンクの研究を庁内でしたことがあるかどうか。その辺りを分かるように説明していただけると有り難い。

(委員)

まず、事実関係を言うと2ページの図は古いのと新しいのがごちゃごちゃになっており正確ではない、ということである。

(委員)

今まで計画がいくつかなされてきている現実があり、それは伊賀市にとって厳しい現実だったと思う。おそらく計画したが実現していない、達成していない、これは出来ない、辞めざるを得ない、そういう現実のほうが多いのではないか。そういうことをつぶさに洗い出していきたい。ここでその現実を現実として見る、我々委員は受け入れる。人口が減るのはもう仕方がない。どれだけ増やそうと言っても増えないと思う。だから減るという現状を踏まえてどう考えるかという議論をしなければいけないのではないか。数よりも質を、少子高齢化なのだから子育ての質を高める。高齢者は増えるので、質を高めようとするのが大変なので、ここのところは数かもしれない。そのようにより分けをしながら一つ一つ正確に私どもがそれを受け入れて、市長も任期の間に出来ることをと言うので、市長の任期の間にまずできることをきちんと作り上げる。そういう方法、スタンス、それを目指すべきではないかということ为先程の質問や議論を聞きながら思った。細かい数字などで時間ばかり取るのは非生産的だと思う。もう少し生産的によく分かる議論にしていきたい。

(委員)

資料5で、計画は、新しい総合計画と新市建設計画と2つあるとい

う理解でよいか。今、それぞれについて説明をいただいたが、なぜ二つ要るのが分からなかったもので、それについて簡単にご説明いただきたい。

(事務局)

新市建設計画は、合併前、平成15年に伊賀地区市町村合併協議会という組織の中で新しい伊賀市としての10年先を見据えた一体的なまちづくりのための計画、特に自治のしくみを重視して住民自治を進めるために、法律に基づいた計画として10年間の計画をつくっている。合併後、その建設計画を踏まえて新しい伊賀市としての総合計画ということで、平成18年6月に伊賀市総合計画基本構想と前期基本計画を策定している。建設計画は10年間の計画期間で、当然生きてはいるが、中身は理念的、概要的な内容になっているので、その理念を受け継ぎながら、具体的な施策を、合併してからの市民の意向も踏まえて総合計画という形で策定している。計画としては両方とも今のところ並行して走っているが、具体的な施策の事業については総合計画で挙げている。そういう関係性がある。

(委員)

総合計画が具体的なもので、新市建設計画はざっくりしたものというとらえ方で良いか。

(事務局)

極端に言えば、そういうイメージでも良い。

(委員)

新市計画に総合計画がぶら下がっているというイメージか。

(事務局)

ぶら下がっているというよりは、同じ将来像があるので一緒に走ってはいる。ただ、概念的、理念的なものは新市建設計画で書いてあり、総合計画ではそれを受けた具体的な政策、施策を書いているので、計画は両方生きている。その時の市長の意向などが総合計画には反映されているので、基本的な方向性は同じだが、市長の理念や政策が総合

計画ではにじみ出てきていると思う。今回は市長も替わったので、新しい施策も総合計画には盛り込んでいきたいということである。

(委員)

似たようなものが二つあるとややこしいので、新市建設計画を参考に新しい総合計画を策定するということでは何か支障があるか。

(事務局)

新市建設計画の改定では合併特例債という有利な財源があり、使用期限が5年間で限度に延長できるという法律になっている。伊賀市が新市建設計画に掲げている事業の中で庁舎の建設などが合併後10年以内に来るかどうかなどという部分もあるので、新市建設計画を改定して事業期間、計画期間を延ばし、有利な財源も活用できるよう、新市建設計画も今回併せて改定をさせていただきたいと思う。

(委員)

合併特例債を得るためにこの名前は残しておかないといけないならば、名前は残し、計画としては1つで良いのではないか。括弧書きで、新しい総合計画（新市建設計画改定）と。

(事務局)

新市建設計画については、合併当時の旧合併特例法に基づいて計画を策定し、その計画に基づいて合併後10年間のまちづくりを決めていく中で、合併特例債の活用ができるという利点がある。総合計画と内容的にはよく似ている部分があるかもしれないが、新市建設計画は、三重県との協議や国への送付をして初めて認められ、そういった有利なものが活用できるので、合わせることは出来ないと考えている。

(委員)

では、新市建設計画だけ改定したら良いということにはならないか。

(事務局)

新市建設計画については、まちづくりの基本的な方針という中で掲げていくが、新しい総合計画は、(仮称)再生計画で、具体的な事業も将来のまちづくりのための事業も盛り込んでいくので、そういった形

で具体的なものを織り込んでいくのが総合計画とご理解をいただきたいと思う。

(委員)

逆ではないか。新しい総合計画の建設部門だけが新市建設計画改定のところにあるなら、新しい総合計画が一番上ではないか。

(事務局)

建設計画というのは、伊賀市まちづくりプランということで、建設関係の計画だけではなく、ソフトの部分も含めてまちづくりを進めていくという内容である。基本方針としては、新市の将来像を掲げた中で基本理念については補完性の原則で地域の個性が生きた自治の形成をしていくとか、交流と連携による創造的な地域をつくっていくとか、そういう理念の中でつくっていくものである。その将来像、あるいは基本理念を受けた形で、より政策的な具体的な計画として総合計画が位置付けられるとご理解をいただきたい。

(委員)

やはり総合より計画は下だろう。計画を2つつくらなければいけないという事ではなく、一緒に検討すれば良いということではないのか。

(事務局)

ご審議頂くものとしての計画がまず2つあるとご理解いただきたい。内容については当然基本的な構想や理念は、総合計画、新市建設計画に共通する部分があるというご理解をいただきたいと思う。

(委員)

元々の質問に答えていただけていないので再度聞くが、私は資料7の土地利用計画に関してこれまでの経緯をお尋ねしたい。資料7の2ページ、これは新市建設計画の9ページにある土地利用計画図と同じか、違うか。9ページにはこの図を掲げて、この土地利用計画については新市発足後に審議機関を設け計画の策定に取り組むと書いてあるが、今日いただいた資料は新市建設計画当時のものなのかそれとも発足後に見直したものなのかということがまず知りたかったことであ

る。その見直しの経緯のところでは人口減少に伴ってコンパクトタウン化とか、あるいはこれまで計画を辞めた経緯があるかどうかという経緯について事実関係を教えてほしい。

(事務局)

2ページの図は仰るように新市建設計画の9ページの土地利用計画図と同じである。

(委員)

新市発足後に土地利用に関しての見直し、特に人口減少に関する見直しはしたことがないということで良いか。

(事務局)

総合計画のこれまでの審議会の中で、その部分については協議をしてきた。

(委員)

協議をして具体的に何か変更したということはなかったか。

(事務局)

結果的には変更はない。

(委員)

その前提の下に始めるのか、それとも縮小のところの議論を何かしていたら、その辺を含めるかというのが議論の進め方のポイントという気がする。

(委員)

旧上野市にゆめぼりすをつくる時の市街化調整区域はまだ残っているのか。

(事務局)

残っている。

(委員)

旧上野市だけで適用されていて、旧青山町や旧大山田村には市街化区域も市街化調整区域も存在しない。これが今後の全体計画の問題になってくると思う。廃止か存続か、この2ページの図はそれを全く踏

まえていない。その現実との違いを洗い出すことは非常に重要なことだと思う。この6ページの図だが、沿線の道路がたくさんある。この中にはもうやめになった道路とまだ建設中の道路がある。それとは別に旧上野市時代に出来た都市計画構想というのがまだあるようである。それは、旧上野市のかなり前なので、実は名阪国道のインターチェンジに繋がっていない。しかし生きている。全体に見直すべきである。二つの計画のどちらに入るか分からないが、人口減少に備え、そして現実に合わせて6ページのゾーニングも見直すべきだと思う。縦の道路は5つも要らない。なぜかコリドールという外のブルーの点線だけは完成したが、実際は青山町と上野地域を繋ぐ国道を整備しなければいけない。霧生、高尾、つまり山の奥から青山町駅に向かう道路があつて然るべきである。根本的にやはり見直すべきだと思う。これは今後の提案である。

(委員)

事務局に確認だが、いわゆるコンパクトシティをつくるということで旧上野市の郊外地に規制をかけて中心市街地に集積を高めようという活動をしてきたと思う。人口減少ということで、中心市街地だけでなく地域拠点もそうだが、それぞれのところに集積度を高めて、色々な活動の効率化、行財政のコストダウンに繋げていく活動ということで、当初国交省のご説明をいただいた記憶があるが、間違いなかったか。住民だけの話ではなく、行政も含めたパッケージで国としてやっていくという話で、当然伊賀市もそういう前提で取り組まれたと思っているが、どうか。

(事務局)

将来の人口減少に向かってコンパクトシティという形で進めていくということは、従前の中心市街地活性化を進めていく中で、市としての方針と理解はしている。

(委員)

そういう覚悟の下に入られたと理解をする。人口減少を踏まえた上

でコンパクトシティをつくらないと将来の伊賀市はどうかという覚悟の下で中心市街地活性化に取り組まれていると。

(事務局)

当然これから先の人口減少の、その覚悟がどこまであるかというのは確かに問題はあるかと思うが、当然その当時の認識としてはそういった認識の中で進めていくということで聞いている。

(委員)

おそらく伊賀市で人口減少をテーマに会議するのはこれが初めてだと思う。10万の人口を維持するという目標を旧市長はずっと何とかしようとしていて、もうほとんどダメになっても続けようとしていた。我々が初めてなので、その覚悟を持って臨む必要はある。関連して、実は旧上野市から計画の上塗りがある。以前の計画を改定せずに上塗りしていく。例えば旧上野市は久米山と四十九は準工業地帯だった。その後、それがずっと続いているが市街化区域になった。しかしゆめぼりすを新たにつくった。名阪国道沿いにも次々に工業団地ができた。当然たくさんつくれば共倒れになる、ということを重ねているので、過去の計画をきちんと見直して、どうなったかという経過を踏まえて新しい計画を立てないと、また上塗りしてしまう。

(委員)

新市建設計画についての見直しをまず行い、その上で総合計画に入っていくという順序でないと順番が逆になって結局整合性がとれないことになると思う。新市建設計画は委員の方から色々で見直すべき点があるという意見が出たが、大幅に手が入っても良いものなのか。それはこの審議委員で決めて良いのか。合併特例債の活用との絡みもあると思うので、どの部分がどれだけ触れるとか、そういうことも示していただかないと新市建設計画についてはどれぐらい審議をして変えたら良いのかということは分からないので、その辺りも教えていただければと思う。

(委員)

それは我々が決めるべきだと思う。現実はいつも厳しい。お役所の都合に合わせてはきっとほとんど変わらない。

(委員)

分かるが、ただその特例債については我々が調べるよりも既に情報を持っていらっしやると思うので。

(委員)

特例債云々からすれば、市役所はこの庁舎を取り壊して建設しないといけないということになってしまう。根本的に見直さないと仕方がない。財政はかなり厳しいと見て間違いないので、あまり制度云々というよりは現実はこちらからこうするべきだと言って、役所に頑張ってもらおうという姿勢のほうが現実的ではないかと思う。

(委員)

全てこちらで今後のこうあるべきだという計画を新市建設計画としてつくっていくべきだということか。

(委員)

そのほうが現実的だと思う。

(委員)

それは、去年の市長選で、その後の公約を踏まえたものに沿っていただければならないのであれば、特例債についても絡んでくるとは思うが。

(委員)

特例債というのはあくまで手段なので特例債の制度に縛られる必要は全くない。

(委員)

しかし、そこは検討すべき点ではないか。特例債を必ずしも使えと言っているわけではなく、それはここで全部決めるというものではないだろうと思う。

(委員)

民間人としては現実に合わせて決めるべきで、制度云々は役所にお

任せするべきだと思う。制度に縛られるべきではないと思う。

(委員)

例えば、ここでそうやって出たものについて制度の枠組みに当てはめられてもそれは構わないのか。

(委員)

十分検討して、どうしてもダメならそれは仕方がないが、最初から制度に合わせようということは、やはり避けるべきだと思う。

(委員)

最初にいただいた市の総合計画策定スケジュールを見せていただき、まず先に総合計画の審議があって、それから新市建設計画改定に入っているの、総合計画のほうが上位計画であると解釈しているがどうか。

(事務局)

上位下位は無い。基本的なこれからの伊賀市の将来に向けた構想というものについては、総合計画にも新市建設計画にも共通してくる部分だと考えている。まずその基本的な構想の部分で共通する部分として審議をしていただいた中で、その構想に基づいた具体的な、総合計画の中での再生計画を審議いただき、その再生計画を基に新市建設計画の中へそれらを盛り込んでいくという計画で考えている。そういった中でもう一度二つの計画の関連なども整理をし、次回までにお示しをさせていただくのが良いかと思う。確かに二つの計画の関連やどちらが先なのかということで、今までの説明の中でも特に方針的な部分についても分からない部分が多いかと思うので、その辺り少し整理させていただけたらと考えている。

(委員)

どうしても見直さなければならぬのに見直せずに、あるいは見直さずにきている、そういうことをやはり明らかにしてもらいたい。そうしないと議論にならないだろうと思う。その点もよろしくお願ひしたい。

(委員)

このスケジュール表を見ても月に一回来て議論することになっているが、どう見直してどう進めていくのかというところがもう一つ分からないので、次回までにこの事をやるので良く読んでくるなりして意見を持ってくるように、というようにしない限り議論にならない気がする。

(事務局)

仰る通りで、今回は本日の配布になってしまったが、次回からは会議前に資料を全てお送りし、委員の皆様方でまず資料を見ていただいた後、この会議へご出席いただくという形をとらせていただきたいと思います。

(委員)

この6月19日に議論される策定基礎資料と基本構想の骨子(基本事項)はまだできていないのか。これは、事前にいただけるのか。

(事務局)

作成し、会議までに、出来れば一週間ぐらい前には送付させていただけたらと考えている。

(委員)

二週間でぜひお願いしたい。

(事務局)

目標として頑張りたい。

(委員)

提案だが、課題を整理することがどうしても必要な気がするので、資料5のイメージで、市長が公約で掲げている、特に財政、医療、観光という重点項目は、市長が問題意識を持たれているということは何かねじれているということだと思うので、委員はそれぞれ詳しい分野を読んでくるとか、アンケートは先程すごく見にくいという話があったが、必要度はあるが満足度は低いものが明らかに市民の感覚としてねじれているものだと思うので、不満度が高い課題を整理して事務局

から出してもらったほうが良いのではないかと思う。ここは勉強する場ではなく議論する場としないともったいないので、その辺お願いできればと思う。

(5) 今後のスケジュールについて

・資料8について説明（事務局）

(委 員)

仕事を持っている方が多いので、19時～21時の時間帯が一番よい。私の希望から言うと木曜日の午後は良いが、なぜ水曜日になったのか。

(事務局)

多くの方々のご予定がある中で、一定曜日を定めた方が良いかということで作らせていただいた。次回について、本日の委員で時間等協議いただいても問題はない。

(委 員)

可能なら時間を19時～21時にして、木曜日にしていただきたい。

(委 員)

今までスケジュールというのはだいたい男性目線で決められている。今回は会長も女性なので女性目線で決めていただくことを提案する。

(委 員)

夜は困る。

(委 員)

木曜日は困る。

(委 員)

私も木曜日は困る。障がい者の様々な事業は、透析の方がたくさんみえて、月・水・金が透析なので、会議や事業一切火曜日が木曜日になければならない。だから木曜日はしょっちゅう抜けなければならないということになる。そういう事情があるので水曜日が一番良い。

(会 長)

これはあくまでも案である。女性目線であつたが、女性の方は時間帯はどうか。

(委 員)

夜仕事しているので昼間が良い。

(委 員)

私は自由人なので良いが、お昼でお願いしたい。

(委 員)

どちらでも良い。

(委 員)

どちらでも良い。

(会 長)

それぞれに異業種に関わって仕事をされていると思う。この時間帯で進めさせていただくということでどうか。

(委 員)

傍聴の方に積極的に入っていただきたいのであればやはり昼より夜だろう。

(会 長)

傍聴もさることながら、委員が1人でも多く協議をすることが一番かと思うが、どうか。傍聴は公開も出来るし、色々な形で知る機会も持っていただけたらと思う。委員がそれぞれの立場で特別なことがない限りは全員出席し、審議をするというのが一番理想的な形だと私は認識しているがどうか。

(会長一任、異議無し、の声。)

(会 長)

任されたので、「開催スケジュール(案)」の「(案)」を消して、これで決定させていただく。最後に議事を事務局にお戻しするに当たり、

この席から感じたことを言わせていただく。資料の事前配布については、なかなか1か月の間の2週間前というのは厳しいと思うが、せめて1週間ぐらい前にはお届けいただけたら目を通す時間があるかと思った。それから出来ればトータル番号で資料をつくっていただくと議論の際に分かりやすいのではないかと思う。また、今日委員から出た意見とそれに対する回答などを議事録的なものとして次回つけていただけると、1か月前の審議がより鮮明に思い出せるかと思う。

(委員)

速記録は一週間目ぐらいには委員に渡ってチェックというシステムになるか。

(事務局)

速記録は考えていない。議事録については冒頭会長からご指名いただいたお二人の委員にご署名いただいた後に各委員へお渡しさせていただくという形である。

(委員)

それで良いと思うが、いつ頃出来るか。

(事務局)

出来るだけ早い時期にさせていただきたい。

(委員)

次回の資料と同時くらいにお願いしたい。

(事務局)

署名いただくということがあるので、それも併せてその時に出来るように努力させていただきたいと思う。

8 その他

(事務局)

資料の事前配布については次回からさせていただきたいと思う。一週間を目処に一週間から10日ということで努力する。資料の番号についても、トータルの番号でつけさせていただきたいと思う。各委員か

	<p>らいただいた意見等については、議事録では話の内容が続いて見にくくなるので、いただいた意見とその時に答えた内容、対応策的なものをまた別の様式で作りたいと思っている。次回、第2回の審議会は6月19日水曜日午後2時からでお願いしたい。場所については未定なので、決まり次第改めてご案内の通知をさせていただきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>大変長い時間に渡りご審議をいただき、本当に今日は有難うございました。この会議は、資料5の別紙1にある通り、総合計画は1年で年度内に終わるが、その後、新市建設計画は来年の秋までかかる。一年半の長丁場になるが、ご協力を賜るようお願い申し上げ、本日の会議を終了させていただきたい。ありがとうございました。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>伊賀市企画財政部企画課</p> <p>〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地</p> <p>電話：0595-22-9620 FAX：0595-22-9628</p> <p>Eメール：kikaku@city.iga.lg.jp</p>